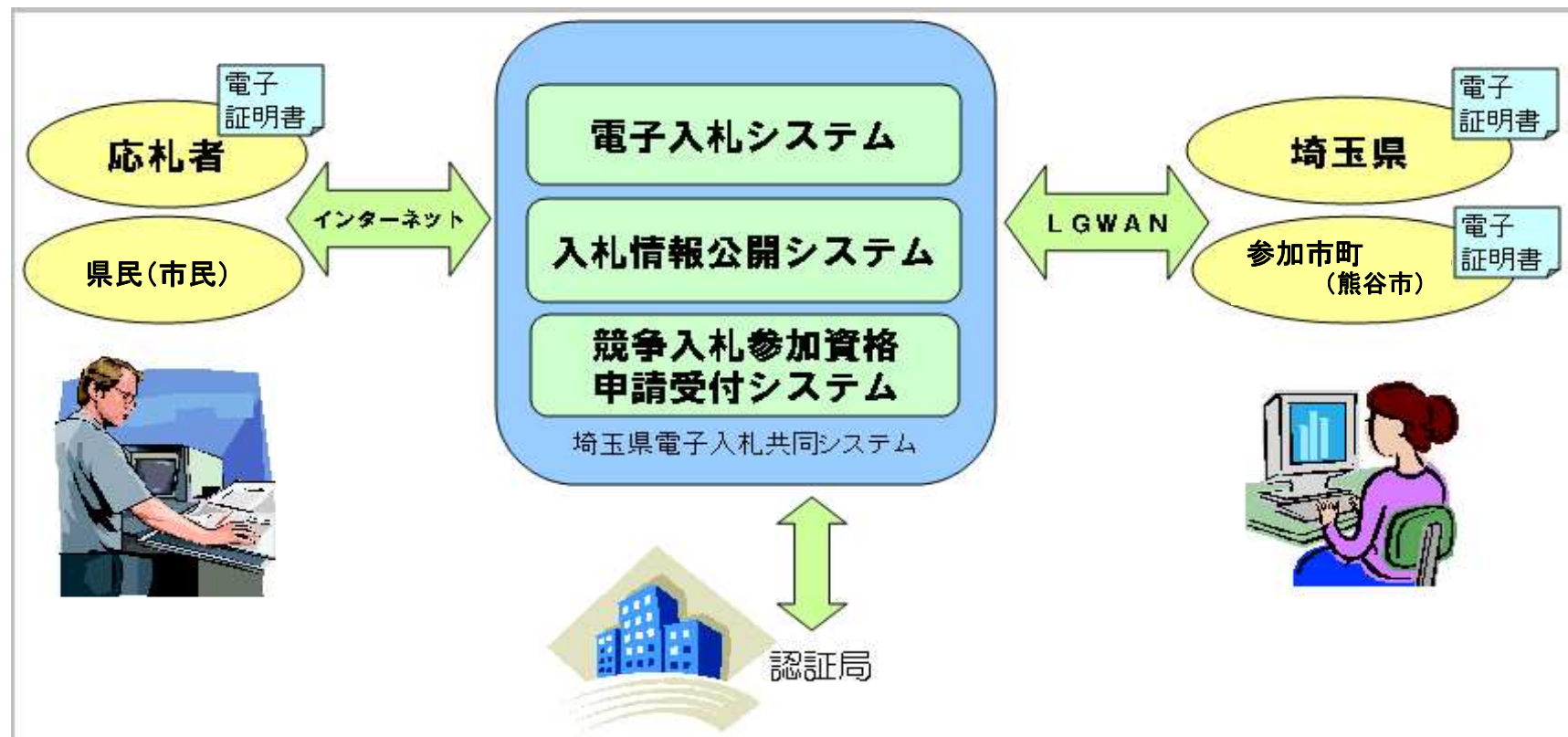


埼玉県電子入札共同システムの概要



●電子入札システム:

電子入札案件に対する「一般競争入札の参加申請」「指名通知書の受理」「入札」「落札結果通知書の受理」などを行います。電子入札システムを利用するためには、埼玉県又は参加市町村の競争入札参加資格者名簿に登録されていること、指定の電子証明書を所有していることが必要です。また電子入札案件に参加するためには、事前に「利用者登録」が必要ですが、利用者登録も電子入札システムで行います。(電子入札システムとして「[電子入札コアシステム](#)」を採用しています。)

●入札情報公開システム:

発注見込み(工事のみ)・発注情報・公告文の閲覧、発注図書のダウンロード、競争入札参加資格者名簿の閲覧を行います。
どなたでも御利用いただけますが、指名案件検索(自分が指名を受けた案件を検索する機能)だけは埼玉県又は参加市町村の競争入札参加資格者名簿に登録されていることが必要です。

●競争入札参加資格申請受付システム:

埼玉県又は参加市町村に対する、競争入札参加資格申請に関する「更新申請」「変更届」を行います。
更新申請は定められた期間のみとなります。新規申請は本システムではできません。

【セキュリティ対策】

埼玉県電子入札共同システムでは、インターネット上で発注者・受注者間の意思疎通を図るため、以下の点に配慮し、より高度なセキュリティを実現しています。

- ・ 情報を暗号化して送受信するプロトコルである SSL(Secure Socket Layer)で通信を行っています。
- ・ 受注者の方は、指定の民間認証局が発行する電子証明書を御使用いただきます。
- ・ 自治体側職員は、LGPKIの電子証明書または民間認証局の職責証明書を、発注者側の電子証明書として用います。